

平成 21 年 6 月 15 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530260

研究課題名（和文） ナチス金融システムとライヒスバンク政策に関する史的研究

研究課題名（英文） The German Reichsbank and Credit System in the Third Reich

研究代表者

三ツ石 郁夫（MITSUIISHI IKUO）

滋賀大学・経済学部・教授

研究者番号：50174066

研究成果の概要：

ナチス期のライヒスバンクは、通貨価値維持を原則として、軍備拡大のために金融市場を利用した資金調達機構を整備し、また外貨危機に対応して為替管理と輸出促進を進める金融システム形成を追求した。しかし 1936 年以降、短期債務拡大によるインフレ傾向の顕在化と国防軍主導の自給自足政策の展開によって金融・経済システムは動揺し、1938 年以降、債務急増と経済危機のなかで原料・食糧獲得のための対外侵攻が不可避となった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	2,400,000	0	2,400,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	360,000	3,960,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：ナチス、金融システム、ライヒスバンク、金融市場、為替管理、戦時経済

## 1. 研究開始当初の背景

ナチス経済に関する諸問題は、ドイツ経済史研究のなかで、もともと論点と対立軸の多く、また最近の企業史研究の進展によって大きなパラダイム転換が生じている領域である。まず問題状況の構図をここで簡単に整理すると、次のように描くことができる。

第一の論点は、ナチス期の政治と経済の関係である。第二次世界大戦後、旧東独の歴史家が、金融資本と独占企業家による政治の支配を主張したのに対して、たとえばペッツィーナのような旧西独経済史家は、4カ年計画研究において政治と経済の利害が一致して

いたことを実証した。日本では、工藤章がナチス政府成立とともに始まる戦争準備体制に企業経済がいかに適合的に順応し、とくに重化学工業大資本はそれに合わせて蓄積過程を展開したとする大企業体制論を構築した。他方、最近ではシュトレープやシュペラーが、政治に対する経済(企業)の自律性を主張し、政府の戦争目的に対して企業が選択の自由を保持していたことを主張している。

第二の問題領域は、こうした政治と経済に対する資金調達機構の問題である。そもそも金融資本が政治を支配していたと述べる場合、政治は資本の蓄積過程の手段になってい

たことを意味するが、実証的にはこうした観点は支持されがたい。むしろ、コッパが言うように、大銀行は 1931 年銀行危機において国有化され、経営的困難にあった。大銀行が金融的支配を強化するのは、1938 年のオーストリア・ズデーテン占領開始以降のことになる。この間、軍備拡大を支えたのは、いわゆるメフォ手形による短期特殊手形であった。大島通義は、これによる軍備拡大が 1933 年から 38 年 3 月まで財政支出を優越して展開し、またそれが早期に償還されたことによって、通常理解されているより多い 200 億ライヒスマルク (RM) 以上発行されたことを明らかにした。三ツ石 (本研究代表者) はこれまでの研究において、貯蓄銀行が購入したライヒ流動性国債 (1935 年から発行) によって、短期債務が整理されたことを明らかにした。

第三の論点は、ドイツはいかなる要因によって 1939 年 9 月、ポーランド侵攻を開始したかという問題である。ナチス経済について多くの研究を残しているイギリス人経済史家オウヴァリーは、とくに 1937 年 11 月 5 日の「ホスバハ覚書」に注目し、ヒトラーは 1939 年 9 月 1 日にヨーロッパ内部の政治関係のなかでポーランド侵攻のチャンスを見出したとする。これに対して、ドイツの経済史家カイザーは、東欧諸国との二国間貿易 (清算協定) がこの時期に限界に達し、双方ともに外貨獲得の必要性に迫られていたことを主張し、またフォルクマンはドイツが軍需生産に移行したために、輸出工業の能力が後退し、外貨が枯渇することによって食糧と原料の輸入が危機に陥ったことを主張している。

このような問題状況のなかで、三ツ石のこれまでの研究を位置づけてみると、次のようになる。地域分散的貯蓄銀行は、公法機関であるがゆえにナチスの政治目的に容易に組み込まれやすい傾向と、他方で国民 (預金者) の意志を預金量の増減を通じて容易に反映しやすい傾向を有していた。つまり貯蓄銀行は、政治と国民 (経済) の力関係の接点に位置していたといえるが、その貯蓄銀行を主要な媒介とした金融的諸関係は、ナチス期の政治と経済の関係を分析するための重要な焦点を形成していたと考えられる。ナチス期の金融システムは、コッパが言うように、これまであまり分析されてこなかった領域であり、以上の研究史的背景のなかで、三ツ石は本研究課題を遂行する必要性を認識した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、第一に 1934 年 12 月のライヒ信用制度法と 1939 年 6 月のライヒスバンク法を中心としたライヒスバンクとライヒ経済省の金融経済政策とナチス期金融システムの特徴、第二に上記の金融経済政策・金融システムにおける民間銀行・貯蓄銀行な

どの金融諸機関の行動と役割、そして第三に以上の金融システム・金融諸機関に密接に関連する金融市場のあり方を総合的に分析しようとするものであり、こうした研究を通じて、ナチス期の政治と経済の関係、そこにおける資金調達機構の意義と役割、そしてとくに第二次大戦勃発にいたる金融経済的諸要因の諸関係を考察しようとする。

## 3. 研究の方法

本研究を進めるためには、何よりもライヒスバンクとライヒ経済省の史料が不可欠となるが、これらはドイツ連邦文書館ベルリン分館などに所蔵されており、まずここを訪問して資料収集した。ライヒ経済省史料については、とくに米国アレクサンドリア文書がマイクロフィルムとして収められているので、これを購入して分析した。また、近年ドイツにおいて刊行が進められているヒトラー政府官房文書も史料として活用した。以上の史料のうち、本研究で実際に利用した主なものは次の通りである。

### (1) ドイツ連邦文書館史料

- Bundesarchiv, Lichterfelde, R2501 (ライヒスバンク関係) 史料

- Bundesarchiv, Dahlwitz-Hoppegarten, R8126 (貯蓄銀行・振替銀行関係) 史料

### (2) 米国アレクサンドリア文書 (Records of the Reich Ministry of Economics, 1914-1945. Reichswirtschaftsministerium (RWM), captured German Records filmed at Alexandria, Virginia. GI, 149 reels (86, 88, 108, 109, 110, 135 巻)

### (3) ヒトラー政府官房文書 (*Akten der Reichskanzlei. Regierung Hitler 1933-1945*, hrsg. f. die Historische Kommission bei der Bayerischen Akademie der Wissenschaften von Konrad Repgen), Band I-V, Boppard 1983-2008.

## 4. 研究成果

### (1) ライヒスバンク政策の展開

ライヒスバンクは、ワイマール期においては 1924 年 8 月の銀行法に基づいて国際的に拘束された存在であったが、1933 年 1 月 30 日のナチス政府成立後、同年 10 月の「銀行法修正」、1937 年 2 月の法律、1939 年 6 月の「ドイツ・ライヒスバンク法」によって、段階的に国家に従属し、ナチスの目標実現のために奉仕する国家機関へと転換した。これは、ライヒスバンクが外国からの影響から脱してドイツの機関に転換しただけでなく、同時にドイツ政府に対する独立性を失う過程でもあった。ただしこれを、単なる直線的な過程として理解することは正しくない。

ライヒスバンクはナチス政策の実現に重要な役割を果たした。1933 年 3 月、シャハト

はライヒスバンク総裁に就任すると、35年1月には前年から一時的に引き受けていたライヒ経済大臣に正式に就任し、さらに35年5月には大統領直属の省庁を配下として戦時のための経済的準備を指導する戦時経済全権委員にも任命されて政策権限を拡大した。シャハトの権限拡大は、同時にライヒスバンクの機能と役割を高めることにもつながった。

ライヒスバンクのバランスシートを分析すると、次の点を指摘できる。まず資産は1929年末に約65億RMであったが、世界恐慌によって1933年までに2割以上減少した。その後しだいに増加して、1938年以降急増し、1944年には約660億RMへと、1928年額の10倍以上となった。こうした資産増加の要因は、第一に国庫手形と割引国庫証券の引受であり、それは軍備拡大と戦争遂行を支えた。第二に手形、特に特殊手形の増加も資産増加の要因となったが、それはさしあたり政府支出の増加としては現われない軍備拡大目的の資金調達機構として機能した。資産増加という特徴とは対照的に、金・外貨準備は世界恐慌期以降減少した。それは、とくに1934年には1億RMを割り込む異常事態となり、30年代後半には、7000-8000RMの水準で推移した。この金・外貨危機は、単に通商政策だけでなく、金融経済政策全般と軍備拡大政策をも左右する重大問題となる。他方で負債面では、紙幣流通が漸増し、1938年以降、資産の増加に合わせて急拡大した。

ナチス期初期にライヒスバンクが抱えていた課題は、第一に1931年7月の金融危機を再び起こさないための制度改革であり、これは1934年ライヒ信用制度法に結実する。これによって貯蓄銀行を含めた信用制度全体がライヒの規制と監督の下に置かれた。この頃までに資金形成政策と金利引下げ政策が効果を表し、崩壊していた資本市場はしだいに信頼性を回復した。第二の課題である景気刺激と軍備拡大のために、特殊手形（とくにメフォ手形）を利用した資金調達機構が創出され、財政政策ではなく、ライヒスバンクの短期信用創造による金融政策的需要創出政策が展開した。第三に、外国債務の負担軽減と金・外貨減少に対する対応は重要な課題であった。すでに31年金融危機時に始まった外国に対する支払猶予協定が毎年更新され、さしあたりこの面での外貨減少は軽減された。また同時期からの外国為替管理が継続され、外国債務を一部証券化したスク립とボンドによる輸出促進措置がとられた。しかし外貨準備はさらに減少したために、1934年7月には輸出促進と輸入管理（抑制）を組み合わせた「新計画」が開始した。

世界恐慌以降の通貨政策において、イギリスや日本がただちに事実上の通貨切り下げを実施し、また米国も1933年3月同様の措

置を取り、それによって輸出拡大を目指した。しかしライヒスバンクが通貨切り下げを行わなかった理由は、何よりも通貨価値の維持をライヒスバンク政策の第一の原則においたからに他ならない。通貨供給を一定に保ち、財政的ではなく金融的な短期信用創造政策は、そうした反インフレ的な景気政策として理解される。その原則の下に外貨・貿易管理政策が展開された。

## (2) 外貨・貿易管理政策の展開

1934年夏に始まった貿易管理新計画にもかかわらず、ドイツの外国為替準備は危機的なまでに減少した。貿易赤字は1934年1月の2200万RMから1935年1月の1億500万RMへと急増したのである。この原因は、第一に支払猶予信用を利用した輸出金融が失敗したことであり、第二に国内景気の回復によって輸入が増加したことである。

それゆえ新たな輸出促進措置が検討されたが、シャハトはその方法として、雇用創出措置などによって支援されている国内産業に対して輸出奨励のための分担金を課し、それを輸出産業に配分して事実上の輸出補助金制度を創設することを提案した。産業界には一部で抵抗があったが、結局1935年6月、「産業における賦課金徴収に関する法律」が制定された。

これにもとづいてライヒ経済会議所はライヒ経済グループを通じて各産業企業から輸出奨励のための分担金を徴収した。当初1年間に、総額6億8000万RMが徴収されたが、とくに化学工業と繊維工業、製鉄業と機械工業などで多額の分担金が徴収され、それらは第二次大戦まで継続した。この拠出の基準は国内販売額であり、一般的には2%相当が拠出された。企業は拠出分を価格に上乗せすることは禁止されたから、利益のうちから支払わねばならず、実際には税引き前利益の3割から4割が失われた。

こうした分担金は銀行業にも課された。当初、銀行業は金融危機からまだ立ち直っていないから除外される方向であったが、結局、シャハトは、外国での通貨価値切り下げによる為替変動から生じる差益と、支払停止信用を仲介することから生じる利ざやを銀行本来の利益ではないと判断して、このうちの一部を分担金とするとした。こうした方針に対して、民間銀行グループは、ライヒスバンクの利子率引下げ政策によって銀行の利潤源泉が縮小し、また株式市場の停滞と産業企業の自己資金蓄積によって銀行の業務基盤が縮小しているとして、分担金支出の余裕がなく、もし課されるならば、その分の金利上昇が生じると強く反発した。

しかし1935年9月に開かれたライヒ経済省、ライヒスバンク、経済グループとの協議において民間銀行は政府・ライヒスバンクの

方針に協力することを余儀なくされた。ドイチェ・バンクとドレスナー・バンクは協議に欠席することで消極的に反対し、コメルツ・バンクは明確に反対を表明したが、方針を覆すことは不可能であった。しかもその際、合意文書では、民間銀行が「自由意志で」輸出奨励分担金に参加するとされた。実際の事務手続きはライヒ経済会議所が担い、ライヒ経済省が事前に作成した拋出方法を各グループに「指令」したのであった。このように政府が表面に現われなかった理由は、輸出補助金制度が表面化した場合、相手国から反発が生じることを恐れたからである。

こうしたライヒ経済省とライヒスバンクによる外貨・貿易管理政策は輸出を拡大することによって、国内産業と軍備拡大に必要な原料・燃料の輸入を確保しようとするものであった。その限りで、この政策は外国との通商関係を維持拡大し、それによってドイツの産業発展だけでなく軍備拡大をも実現すると構想していた。しかし、輸出奨励措置は十分な効果を上げることはなかった。1930年代の世界貿易停滞下において、ドイツの国際収支は好転するきっかけを見出すどころか、絶望的な状況へと突き進んだ。

この時期、1935年から36年における国際的な軍備拡大への競争は、ドイツの軍備拡大計画にも影響を及ぼした。従来の計画で想定された軍事力を超える戦力拡大が国防軍から要求されてくることになったのである。こうしてシャハトの通貨安定・通商関係維持の政策体系は、ゲーリングの軍備拡大優先方針から挑戦を受けることになった。そしてそれはヒトラーによる支持を受けて、実際に1936年10月から始まる4ヵ年計画へと結実することになった。

### (3) 4ヵ年計画とアウタルキー方針の挫折

1936年4月に外貨・原料特別委員に任命されたゲーリングは、5月12日の審議官協議においてシャハトと議論し、次の2点において対立が表面化した。

第一に軍備拡大の範囲とテンポについてである。シャハトは軍備拡大のための資金を、ライヒ財政とは別に、ライヒスバンクが調達することについては了解していたが、その資金要求がナチ党と国防軍からいっそう強まっていることに危機感を抱いていた。

第二に外国貿易の意義ないしアウタルキーの問題である。シャハトは、たとえ割合が少なくとしても、ドイツ経済は輸入に依存しており、輸入のためには国内輸出産業の振興が必要であると考えていた。これに対してゲーリングは、国内で代替原料が調達可能であれば、輸入はもはや必要ではないという立場であった。

シャハトの主張の背景には、すでにこの時期に物価上昇と貨幣価値低下の傾向が生じ

ており、また貯蓄増加テンポの緩慢化によって整理政策を順調に進めることが困難になっていること、そしてメフォ手形発行とライヒスバンク割引がさらに増加する場合には、増税による通貨供給の吸収が不可避となることを危惧していたことがあった。

他方で、ゲーリング指導下の原料・為替参謀部(Rohstoff- und Devisenstab)は7月から8月にかけて、関係産業企業家ならびに研究開発事業と協力してドイツの原料開発計画をまとめた。その基本的考え方は「外国為替からの解放」と「国内原料基盤に基づくドイツ経済の安定化」であった。これに基づいて、ヒトラーは8月、「4ヵ年計画課題報告書」を発表し、軍部からの原料と資金の要求に基づくゲーリングの原料アウタルキー政策を優先させたのである。

こうしたシャハトとゲーリングの対立、ならびにシャハトの金融安定化政策の行き詰まりは、単なる政治権力闘争の問題に限定されない。それは、国内的には、短期債務の整理政策が貯蓄銀行の抵抗によって必ずしも順調に進まなくなっていたこと、対外的にはこの時期の国際的な軍備拡大競争の進展、ならびに英米仏三国通貨協定とフランス金本位制離脱が、シャハトにとって西側諸国との通商関係維持を難しくしたといえよう。

1936年10月18日、ゲーリングはヒトラーから4ヵ年計画全権委員に任命され、22日、ゲーリング布告が実施組織を規定した。基本政策決定について、ゲーリングはライヒ戦争大臣、ライヒ大蔵大臣、ライヒ経済大臣、ライヒ食糧大臣、プロイセン大蔵大臣などからなる閣僚委員会と協力して省庁横断的に行うこととされた。業務領域は、原材料生産、原料配分、労働配置、農業生産、価格監視、外国為替の6部課から構成された。とくに重要な課題をもつ原材料生産について、レープを長とする「ドイツ原材料局」とケプラーによる「工業油脂グループ」の2組織があった。

この4ヵ年計画は、開始1年後までに計画通りの実施が困難になった。その原因は、第一に組織の権限が多分化したこと、第二に鉄鋼生産などでは、結局原料を輸入に依存していたこと、そして第三にシャハトがなおライヒ経済省大臣に留まっていたことである。ここで、本質的な問題は、ドイツ経済発展と軍備拡大が完全なアウタルキーでは実現できないことがはっきりしたことである。そこで残された選択肢は、再度シャハト的な輸出拡大と通商関係改善に向かうか、あるいは重要な原料を暴力的に獲得するかであった。

この問題に最終判断が下されたのは、1937年11月5日のライヒ官房協議においてであった。ここでヒトラーは、原料では石炭と鉄は自給可能であるが、他の原料や食糧はアウタルキー不可能と判断した。しかしヒトラー

は世界経済への連携を模索するのではなく、残された道は暴力であるとして、3つのケースを示して具体的な戦時動員体制を構築する必要性を説いたのである。

こうしてドイツの戦争への道は、軍備拡大に必要な原材料を自己調達する方向性が不可能となったがゆえに、もはや選択肢としてではなく、論理的帰結として準備されねばならなくなった。同年11月26日、ヒトラーはシャハト経済大臣を解任すると同時に、ゲーリングに対して一時的就任を要請し、さらに4ヵ年計画庁とライヒ経済省の組織的統一の措置を指示した。1938年2月3日ヒトラーはライヒ戦争省内部の国防軍局を直属の国防軍最高司令部として改編し、自ら最高指令官に就任し、翌4日にライヒ戦争大臣解任とライヒ経済大臣へのフンク就任が続いた。さらに翌5日にはゲーリングが4ヵ年計画庁を再編して、新たにライヒ経済省内に「ライヒ経済拡充局」を置いた。戦時動員体制が本格的に始動することになったのである。

#### (4) 1938年における危機の始まり

1938年3月のオーストリア併合が準備されている時期、「ライヒ経済拡充局」は新たな統一機構によって、平時ではなく、戦時動員時の軍需計画をライヒ戦争省・国防軍とともに策定し、軍備拡大にとって障害となっていた原料・外貨問題と資金調達問題に解決への見通しを立てることになった。

そうしたなかで策定されたのが、1938年3月13日の「今日の原料分野供給状況に基づく動員時の緊急措置」である。この「緊急措置」はその時点での各原料の実際の需要に基づいて、動員時（戦時）における各原料の輸入量を4つの国・地域に分類して需給関係を検討している。たとえば鉄の需要関係について簡単に説明すると、こうである。前年までの実績に基づく1938年における鉄鉱石の供給予定は国内産鉄石460万トン、オーストリア産115万トン、そして輸入が計1180万トン（うちスカンディナヴィア諸国から630万トン、フランスから270万トン、アフリカから110万など）の合計1755万トンであった。他方で動員時の需要は1938年で合計1450万トンであった。輸入がすべて可能であれば、需要を充たすことができるが、もし海外と西ヨーロッパからの輸入が遮断されると、供給量は1205万トンになり、またオーストリアを除いて輸入がすべて遮断されると575万トンになる。必要量と比較すると、前者では83%、後者では40%しか充足できないことになる。そこで4ヵ年計画の建設計画のなかで、鉄鉱石採掘の促進、製鉄業の新規・更新建設の促進、酸化バナジウム製法の準備設備建設促進が緊急に必要なものとされた。

他方で資金調達問題について見ると、従来のメフォ手形による短期金融方式は、ライヒ

スバンクによる通貨供給増の原因となり、インフレ要因となっていた。1938年3月にはメフォ手形流通残高は120億RMであり、そのうち約7割がライヒスバンクによって割引かれていた。本来、メフォ手形は利付き手形であるがゆえに、民間銀行にとって貨幣市場で運用する有利な手段になっていた。しかしメフォ手形はますますライヒスバンクで割引されて通貨供給増の原因となっていたのである。メフォ手形による軍備拡大金融は、ライヒスバンクによる通貨・信用創造を管理不可能にし、さらに経済財政政策の緊張をも高めていたのである。インフレ的傾向を回避するために、軍備拡大支出は、政府予算で手当する必要があった。このため、大蔵省は短期国庫証券の発行によって歳入不足分を市場から借り入れることを主張したのであるが、ライヒスバンクはロンバード適格性をもつ証券の発行を主張した。結局、両者の中間を取って、供給者国庫証券が創造されたのである。6ヵ月満期の同証券は毎月3億5000万RM発行され、のちにライヒ国債で整理されることになっていた。それゆえ6ヶ月間の間に合計して、最高20億RM分が発行される予定であった。

供給者国庫証券とメフォ手形では一見して大きな差異はないが、前者はライヒスバンクで割引されず、満期になってライヒ財務省によって請戻し（換金）されることである。このことの意味は、同証券によって軍備調達のライヒ短期債務がはじめて政府債務として統計に現れたことである。ここにシャハトの整理政策、つまりライヒスバンク引受の短期債務を公的財政の長期債務へと転換させる公的債務構造安定化政策はストップした。

1938年4月のライヒ債務統計によれば、短期割引国庫証券債務は3月の16億3480万RMから4月には18億7940万RMへと1ヶ月で2億4460万RM増加し、さらに5月には23億9500万RM、6月には28億9930万RMへと急増した。ここに現われる供給者国庫証券の急増は、同年3月のオーストリア併合による出費とそれにかかわる急速な軍備拡大に伴って、当初予算の国防軍支出110億RMが実際には140億RMへと増加することに照応していた。現金支払を要求する国防軍に対して、法人税引上げと地方自治体財政からの財政調整は歳入増までに時間を要した。同年夏には、財政危機、インフレ・戦争心理による実物資産への逃避、ユダヤ人迫害の本格化を背景として、ベルリン取引所の証券相場が急落し、実際にライヒ財政は支払不能状態に陥りつつあった。とくに1938年10月以降になって繰り返し募集された合計80億RMにもものぼる国債と国庫証券は、こうしたライヒ財政の緊急事態を反映したものであった。短期信用を整理し、それによって債務構造と通貨制度

を安定化する役割を持っていた長期信用は、実質的には短期信用自体の役割を担うことになり、こうして戦時に向けた金融の動員体制が動き出すことになった。

1939年3月20日のいわゆる「新財政法」は軍備拡大のための新たな資金充足方式を導入し、同年6月15日のライヒスバンク法はヒトラーとナチス国家に従属した中央銀行とその金融政策を規定した。1933年以降、ライヒスバンクを中心に実施されてきたナチス期の金融政策は、財政政策と合わせて完全にライヒ政府の介入政策の中に統合されたのであった。

#### (5) ナチス期金融システムと貯蓄銀行

シャハトが構想した公的債務構造安定化政策は、1935年以降における一定程度の政府短期債務減少にもかかわらず、結局1938年までに破綻し、放棄されることになった。このことは、ライヒスバンクによる信用市場の安定性とマルク通貨信認の維持という中央銀行の任務に対して、軍備拡大の政治的課題が優先されたことを意味し、同時にそれは経済政策の権力がシャハトからゲーリングに移行する過程でもあった。別言すれば、経済の安定的成長と安定的通商関係を求める要求に対して、軍備拡大の政治的要求が優先されたということであり、ドイツ経済は1936年の4ヵ年計画以降、軍備拡大目標のために新たな秩序枠組みを政府介入によって構築することになった。

だがこうした転換を、単に経済に対する政治の優位として言い切ることはできない。短期債務整理政策の破綻において、重要な契機となったのは貯蓄銀行の対応であった。たしかに貯蓄銀行は資本市場のための資金を形成したが、その貯蓄預金はけっしてシャハトが期待したようには増加しなかった。その限りでライヒスバンク整理政策実現のための現実的基盤とはなりえなかったのである。実際、ライヒ国債購入時に提起された地方貯蓄銀行からの反発は、単に貯蓄銀行だけでなく、そこに貯蓄預金を提供する一般民衆による域内資金の流出拒否としても解釈されるのである。1936年以降、貯蓄銀行はライヒ政府に指導された中央組織を通じて統制され、軍備拡大金融に重要な役割を果たしていく。その場合でも、ライヒ政府と貯蓄銀行組織は戦争と平和の危機が貯蓄動向に及ぼす影響に神経を尖らせながら資本市場政策への「合意」を模索していくことになった

公的債務構造の転換方針と軍備金融優先方針とが衝突し、前者が後者に席を譲る過程は、1938年4月納入者国庫証券が発行されて以降、最終局面を迎えた。債務安定化の原則を放棄した無制限の信用創造・拡大政策は、債務構造を長期でカモフラージュしつつ、あらゆる資金源を軍備拡大へと動員する体制

へと向かうことになった。価格管理と配給制と「吸収政策」によってかろうじて「安定」と「均衡」が保たれていたナチス経済において、通貨が安定化する見通しはもはや存在しなかった。第二次大戦勃発時において、なお明確な形をとっていなかったとはいえ、すでにインフレが始まっていたのである。ライヒスバンク、金融市場、民間銀行と貯蓄銀行を含めたナチス金融システムは、占領地域での収奪による危機の解決をめざしつつ、市場と統制の対立を克服する機能的な戦時体制へと突破口を模索することになる。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

① 三ツ石郁夫「戦後ドイツの経済発展をめぐるアーベルスハウザー・テーゼの現代的意義」『歴史と経済』, 査読有, 第198号, 2008年, 49-56頁

② 三ツ石郁夫「ナチス期金融体制における貯蓄銀行の資金・信用構造——1933年—1939年を中心として——」『滋賀大学経済学部研究年報』, 査読無, Vol.13, 2006年, 1-18頁

〔学会発表〕(計 1 件)

① 三ツ石郁夫, ナチス期金融体制における貯蓄銀行組織の展開とその意義, 日本金融学会歴史部会, 2006年12月16日, 東京

〔図書〕(計 1 件)

① 三ツ石郁夫「ナチス期金融市場政策の展開と貯蓄銀行——1935年国債問題を中心にして——」, 雨宮昭彦・J.シュトレープ編著『管理された市場経済の生成』, 日本経済評論社, 2009年, 105-135頁

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

三ツ石 郁夫 (MITSUISHI IKUO)

滋賀大学・経済学部・教授

研究者番号: 50174066

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし